

平成28年度足立区一般会計 補正予算(第5号)

予 算 総 則

平成28年度足立区一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,644,077千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ289,239,324千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(特別区債の補正)

第4条 特別区債の追加及び変更は、「第4表 特別区債補正」による。

平成29年2月22日提出

足立区長 近藤 弥生

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1	特別区税	46,045,065	947,264	46,992,329
	1 特別区民税	40,658,938	801,053	41,459,991
	2 軽自動車税	410,208	40,903	451,111
	3 特別区たばこ税	4,975,919	105,308	5,081,227
2	地方譲与税	888,001	92,000	980,001
	1 地方揮発油譲与税	266,000	35,000	301,000
	2 自動車重量譲与税	622,000	57,000	679,000
3	利子割交付金	270,000	△126,000	144,000
	1 利子割交付金	270,000	△126,000	144,000
4	配当割交付金	685,000	△34,000	651,000
	1 配当割交付金	685,000	△34,000	651,000
5	株式等譲渡所得割交付金	504,000	△330,000	174,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	504,000	△330,000	174,000
6	地方消費税交付金	13,000,000	200,000	13,200,000
	1 地方消費税交付金	13,000,000	200,000	13,200,000
8	自動車取得税交付金	362,001	48,000	410,001
	1 自動車取得税交付金	362,001	48,000	410,001
9	地方特例交付金	489,000	62,073	551,073
	1 地方特例交付金	489,000	62,073	551,073
10	交通安全対策特別交付金	65,000	13,000	78,000
	1 交通安全対策特別交付金	65,000	13,000	78,000
11	特別区交付金	99,283,528	2,894,624	102,178,152
	1 特別区財政調整交付金	99,283,528	2,894,624	102,178,152
12	分担金及び負担金	3,604,014	△49,991	3,554,023
	1 負 担 金	3,604,014	△49,991	3,554,023

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
13 使用料及び手数料		4,096,030	100,293	4,196,323
	1 使 用 料	3,257,684	99,120	3,356,804
	2 手 数 料	838,346	1,173	839,519
14 国庫支出金		67,764,216	△1,486,562	66,277,654
	1 国庫負担金	57,290,051	△768,931	56,521,120
	2 国庫補助金	10,456,853	△717,622	9,739,231
	3 国庫委託金	17,312	△9	17,303
15 都 支 出 金		18,996,582	△186,036	18,810,546
	1 都 負 担 金	10,950,141	△38,018	10,912,123
	2 都 補 助 金	6,491,690	△143,934	6,347,756
	3 都 委 託 金	1,554,751	△4,084	1,550,667
16 財 産 収 入		469,661	549,123	1,018,784
	1 財産運用収入	452,462	△5,140	447,322
	2 財産売払収入	17,199	554,263	571,462
17 寄 付 金		65,924	13,259	79,183
	1 寄 付 金	65,924	13,259	79,183
18 繰 入 金		14,837,621	6,705,861	21,543,482
	1 基金繰入金	14,719,293	6,619,522	21,338,815
	2 特別会計繰入金	118,328	86,339	204,667
20 諸 収 入		2,931,751	△44,831	2,886,920
	2 特別区預金利子	1,508	△1,395	113
	3 貸付金元利収入	389,270	15,512	404,782
	4 受託事業収入	215,066	△1,000	214,066
	5 雑 入	2,212,343	△57,948	2,154,395
21 特別区債		6,070,002	△3,724,000	2,346,002

歲入

[illegible]

歳出

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
1 議 会 費		949,267	△14,206	935,061
	1 議 会 費	949,267	△14,206	935,061
2 総 務 費		29,735,089	713,405	30,448,494
	1 総務管理費	24,024,511	978,821	25,003,332
	2 徴 税 費	1,354,155	△61,486	1,292,669
	3 区 民 費	2,891,557	△112,244	2,779,313
	4 戸籍及び住民基本台帳費	905,978	△34,454	871,524
	5 選 挙 費	364,440	△32,108	332,332
	6 統計調査費	79,252	△17,905	61,347
	7 監査委員費	115,196	△7,219	107,977
3 民 生 費		134,167,443	460,557	134,628,000
	1 社会福祉費	35,667,519	1,113,555	36,781,074
	2 児童福祉費	47,242,382	△414,233	46,828,149
	3 生活保護費	51,111,048	△236,513	50,874,535
	4 国民年金費	146,494	△2,252	144,242
4 産業経済費		2,316,679	△224,535	2,092,144
	1 産業経済費	2,223,777	△216,081	2,007,696
	2 農 業 費	92,902	△8,454	84,448
5 環境衛生費		16,284,817	4,715,923	21,000,740
	1 環 境 費	586,039	△64,720	521,319
	2 衛 生 費	8,527,829	4,846,882	13,374,711
	3 清 掃 費	7,170,949	△66,239	7,104,710
6 土 木 費		28,630,887	△1,840,762	26,790,125
	1 土木管理費	1,771,909	△108,942	1,662,967
	2 道路橋梁費	4,942,420	△464,590	4,477,830

歳出

科 目		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
	3 河 川 費	391,147	△72,186	318,961
	4 都市計画費	21,525,411	△1,195,044	20,330,367
7 教 育 費		39,500,584	2,672,217	42,172,801
	1 教育総務費	10,531,242	3,770,387	14,301,629
	2 小 学 校 費	16,710,482	△358,689	16,351,793
	3 中 学 校 費	6,151,910	△365,619	5,786,291
	4 校外施設費	244,778	△6,778	238,000
	5 幼 稚 園 費	2,648,572	△272,695	2,375,877
	6 社会教育費	2,867,135	△63,209	2,803,926
	7 社会体育費	346,465	△31,180	315,285
8 公 債 費		6,634,981	△155,813	6,479,168
	1 公 債 費	6,634,981	△155,813	6,479,168
9 諸 支 出 金		25,075,500	△682,709	24,392,791
	1 特別会計繰出金	25,075,500	△682,709	24,392,791
歳 出 合 計		283,595,247	5,644,077	289,239,324

第 2 表 繰越明許費補正

1 追 加

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	区有財産取得・活用事務	10,233 千円
2 総務費	4 戸籍及び住民基本台帳費	個人番号カード交付等事務	50,732 千円
6 土木費	2 道路橋梁費	道路の改良事業	13,100 千円
6 土木費	4 都市計画費	用途地域見直し事務	12,825 千円
6 土木費	4 都市計画費	地区まちづくり計画策定及び推進事業	13,265 千円
6 土木費	4 都市計画費	住宅施策推進事務	9,094 千円
6 土木費	4 都市計画費	鉄道立体化の促進事業	1,373,000 千円
6 土木費	4 都市計画費	市街地再開発事業	397,000 千円
6 土木費	4 都市計画費	都市計画策定事務	3,780 千円
6 土木費	4 都市計画費	道路の新設事業	171,800 千円

第3表 債務負担行為補正

1 追加

事 項 名	期 間	限 度 額
臨時福祉給付金の支給に係る印刷・封入封緘委託	平成28年度から平成29年度まで	15,000千円
臨時福祉給付金の支給に係るシステム改修	平成28年度から平成29年度まで	10,000千円

2 変更

事 項 名	期 間	限 度 額
古千谷橋排水場樋管撤去工事	平成29年度から平成29年度まで	64,220千円
	平成29年度から平成29年度まで	94,220千円

第4表 特別区債補正

1 追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備 考
校地取得造成	83,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面 100 円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0%以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

2 変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備 考
道路整備	408,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面 100 円につき 98 円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め 30 年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
総合住環境整備	1,055,000				
校舎建設	4,033,000				
学校施設改修（投資）	340,000				
精神障がい者自立支援センター建設	189,000				
+					

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。

(単位 千円)

起債の目的	補 正 後				
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	備 考
道路整備	266,000	普通貸借または証券発行の方法により政府、その他より起債する。 証券発行の場合における発行価格は額面 100 円につき98円以上とする。 なお、証券発行の場合において発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額をうめるために必要な金額を左欄の限度額に加算した金額を限度額とすることもある。	7.0% 以内 ※	起債のときから据置期間を含め30年以内に償還する。 ただし、融通条件または財政の都合により、償還年限を短縮し繰上償還または借換えすることもある。	金融事情、その他の都合により、起債の全部または一部を翌年度に繰延起債することもある。
総合住環境整備	633,000				
校舎建設	1,137,000				
学校施設改修（投資）	0				
精神障がい者自立支援センター建設	182,000				

※ ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。